

第 13 号

令和元年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正
予算（第1号）

令和元年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計の補正予
算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 281,310千円を追加し、歳入歳出予算の総額
を歳入歳出それぞれ 4,038,291千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 借 付 費		843,673	281,310	1,124,983
	1 諸 収 入	843,673	281,310	1,124,983
歳 入 合 計		3,756,981	281,310	4,038,291

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 支援措置費		千円 2,127,144	千円 281,310	千円 2,408,454
	1 環 境 費	873,466	281,310	1,154,776
歳 出 合 計		3,756,981	281,310	4,038,291